

## 参加表明に関する質疑回答書

令和7年12月11日

志木市長 香川武文

【公印省略】

担当 新複合施設建設推進室

案件名 志木市新複合施設建設工事実施設計技術協力業務

質 疑 内 容		回 答
通 し 番 号	要項書P. ○	
1	実施要項 P3	工期について、「技術協力業務の中で決定する」と記載がありますが、現在想定されている工期をご教授ください。
2	実施要項 P7・8-I-12	技術協力業務責任者と本工事における監理技術者が別の社員となる場合、今回は様式3-3にてプロジェクト責任者として配置する一名のみの提出でよろしいでしょうか。
3	実施要項 P7・8-I-12	技術協力業務責任者が本工事施工段階で監理技術者となることは可能との認識でよろしいでしょうか。
4	実施要項 P8-II-1- (3) ③	元請人としての施工実績確認資料として記載の実績確認書類について、コリンズ登録がない案件を実績とする場

	並びに 様式 2-6	合、契約書の写し、施工時における組織表等を確認資料とすることによろしいでしょうか。	
5	実施要項 P8-II-1- (3) ⑤ 並びに 様式 2-13	プロジェクト責任者の経歴確認資料として記載の実績確認書類について、コリンズ登録がない案件を実績とする場合、契約書の写し、施工時における組織表等を確認資料とすることによろしいでしょうか。	貴見のとおり。
6	実施要項 P9-II-1- (3) ⑧ 並びに 様式 4	秘密保持に関する誓約書について、有効期間の定めはありますでしょうか。あらためて、技術協力業務受託者は志木市新複合施設建設工事技術協力業務に関する基本協定書（案）第 11 条にもとづき、秘密保持契約を締結するため、本誓約書は技術協力業務受託者決定までの有効期間との認識によろしいでしょうか。	特に期間は、定めていません。最優秀提案者以外の参加者についても継続して秘密保持していただきます。
7	実施要項 P9-II-1- (3) ⑧ 並びに P11-III-1	秘密保持に関する誓約書（様式 4）について、P9においてはプロポーザル参加申請書添付書類としての提出が求められています。一方で P11においては図面等の資料配布の際に提出との記載がありますが、プロポーザル参加申請書時にのみ提出する認識によろしいでしょうか。	秘密保持に関する誓約書は、参加申請時の提出とします。
8	実施要項 P11-III-1	詳細設計図書等の配布について、受領した資料内にある「金抜き内訳書」はあくまで参考扱いと考えてよろしいでしょうか。	参考資料として捉えてください。
9	実施要項 P11-III-1	実施要項と受領した詳細設計図書等の内、発注図の面積が違います。どちらを正とすればよろしいでしょうか。	設計図書等に関する質疑になりますので、回答対象外とします。

		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>実施要項 (4ページ)</th><th>図面 (共-001)</th><th>差</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築面積</td><td>5,109.90</td><td>5,108.56</td><td>▲ 1.34</td></tr> <tr> <td>延床面積</td><td>12,710.13</td><td>12,624.53</td><td>▲ 85.60</td></tr> <tr> <td>容積対象面積</td><td>10,304.13</td><td>10,262.78</td><td>▲ 41.35</td></tr> </tbody> </table>		実施要項 (4ページ)	図面 (共-001)	差	建築面積	5,109.90	5,108.56	▲ 1.34	延床面積	12,710.13	12,624.53	▲ 85.60	容積対象面積	10,304.13	10,262.78	▲ 41.35	
	実施要項 (4ページ)	図面 (共-001)	差																
建築面積	5,109.90	5,108.56	▲ 1.34																
延床面積	12,710.13	12,624.53	▲ 85.60																
容積対象面積	10,304.13	10,262.78	▲ 41.35																
10	実施要項 P11-III-1	<p>受領した詳細設計図書等の内、発注図の図面リストに記載はあるものの、不足している図面があります。ご提供いただくことは可能でしょうか。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>図面番号</th><th>図面名称</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>M-402</td><td>給排水衛生設備 器具表</td></tr> </tbody> </table>	図面番号	図面名称	M-402	給排水衛生設備 器具表	設計図書等に関する質疑になりますので、設計図書等の質疑回答の際に提供します。												
図面番号	図面名称																		
M-402	給排水衛生設備 器具表																		
11	実施要項 P11-III-1	受領した詳細設計図書等の内、発注図の CAD データ（意匠・構造・設備）をご提供いただくことは可能でしょうか。	可能ですが、設計図書に関する質疑の際にお申し出ください。																
12	実施要項 P13-IV-1- (9) ①	近隣地に施工者のための駐車場に関する記載がありますが、提案価格算出にあたり、現時点での想定金額を開示頂きたく存じます。	年額 330 万円程度を想定しています。																
13	実施要項 P21-VIII-No.13	物価の変動について、分担比率は協議によるとの記載がありますが、原則としては開示いただきました志木市建設工事請負契約約款第 26 条各項に記載の内容における請負代金の変更と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおり。																
14	実施要項 P22-VIII-No.21	受注者が実施した設計に不備があった場合のリスク負担について、受注者側の負担であるとされていますが、本技術協力業務において、設計業務は含まれないこととなっております。このことから、リスク負担については基本的に	貴見のとおりですが、受託者が所有する特許工法等の採用の場合は、その他の設計者となることから、それに対するリスク負担は、受託者となります。																

		設計者と考えてよろしいでしょうか。	
--	--	-------------------	--

- 1 本質疑書は、事務局宛にメール送付にて提出すること。
- 2 質疑事項がない場合は提出不要。
- 3 項目が不足する場合は、適宜、行を追加すること。